地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

資料2

令和3年1月21日

協議会名：白岡市地域公共交通確保維持改善協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
昭和タクシー有限会社	【デマンド交通「のりあい交通」】 事業者名：昭和タクシー 運行区域：市内全域 運行日：月曜～土曜（祝日、年末年始運休） 運行時間帯：8時30分～17時30分 運行本数：9便／日（平成30年3月までは8便／日） 運行車両：セダン型車両 運賃：500円（障害者、小学生は300円、乗り合い利用の割引制度あり）	パンフレットの全戸配布、地域のイベントにおける啓発品の配布や出前講座等を実施し、地域の自治会や民生委員などの協力を得ながら事業の認知度向上と制度の理解促進を図った。 また、平成30年4月から12時30分からの1時間の運行を開始し、利便性向上を図った。	A	計画に基づき、適切に実施した。	C	1日当たりの利用者数が目標の42．5人に対して30．5人、収支率が目標の20．0%に対して15．5%となり、1日当たりの利用者数、収支率ともに目標に届かなかった。 7・8・9便の1便当たり利用者についても、それぞれ2．5人、2．4人、2．0人となり、昨年度と比べて減少した。 コロナ禍において不要不急の外出が制限された中、高齢者や駅、バス停から離れた地域の居住者などのいわゆる交通弱者のかたが、病院や買物等で利用されており、日常生活に必要な移動手段として浸透している。	引き続き、地域の自治会や民生委員などの協力を得ながら、制度の理解・利用促進を図るとともに、地域の声を聞き運行のあり方を考えていく。 特に令和3年4月からは、利用の多い1～4便の3台運行を実施し、輸送力を強化し、コロナ禍における利用者の増加を図っていく。